

女性の活躍推進に向けた取り組みについて

平成28年4月1日

千葉信用金庫では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、下記の通り行動計画を策定しました。計画の達成に向け、女性職員一人ひとりが能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができる環境作りに取り組んでまいります。

記

■ 計画期間

平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日

■ 目標

管理職に占める女性職員の割合を現在の10%から15%とします。

以 上



千葉信用金庫